

令和元年 8 月 6 日



横浜税関

日EU・EPA自己申告制度に係る 業務説明会を開催します

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU・EPA）に基づく特惠待遇を要求し輸入申告する場合の原産地手続に関する取扱いについては、本年8月1日から一部運用が簡略化されました。

横浜税関では、当該取扱いを含む日EU・EPAの自己申告制度に係る説明会を以下のとおり開催いたします。

開催要領等

- ◇ 日 時：令和元年9月25日（水）
 - 第1回 10時30分～12時00分（開場 10時）
 - 第2回 14時30分～16時00分（開場 14時）
- ◇ 会 場：横浜税関本関7階 大会議室
横浜市中区海岸通1-1
※地図は最後のページを御覧ください。
- ◇ 定 員：各回申込先着120名
- ◇ 参加費：無料
- ◇ 主 催：横浜税関
- ◇ 内 容：日EU・EPAの自己申告制度について（60分）
質疑応答（30分）

◇ 申込方法：

1. 「参加申込書」に必要事項を御記入のうえ、9月13日（金）までにE-mail（yok-gensanchi@customs.go.jp）又はFax（045-201-7291）にてお申込みください。また、説明会当日には申込時の「参加申込書」を会場受付にご提示下さい。
誠に申し訳ございませんが、期日前に定員に達した場合は、説明会にご参加いただけないこともございますので、予めご了承ください。
2. メールにて申し込みの際は、件名に「業務説明会参加希望」及び希望時間帯（午前又は午後）を御記入願います。
3. 取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、本説明会の運営以外の目的で使用いたしません。

【お問合せ先】

横浜税関業務部管理課（説明会事務局）

電話：045-212-6130

（受付時間 09:30～17:30（土、日、祝日を除く））

横浜税関への御案内



◇ 所在地：横浜市中区海岸通 1-1

◇ 交通機関：みなとみらい線「日本大通り駅」から徒歩 3 分
JR 京浜東北線・市営地下鉄「関内駅」から徒歩 15 分
JR 京浜東北線・市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩 20 分
「横浜駅」東口バス乗り場から市営バス 26 系統で「横浜税関前」下車、徒歩 1 分

◇ 駐車場がございませんので、御来場の際には公共交通機関を御利用ください。

参加申込書

令和元年9月25日(水)開催 日EU・EPA自己申告制度に係る業務説明会

希望時間 (いずれかに○)	第1回(10時30分～)・第2回(14時30分～)	
会社名		
電話番号		
E-mail		
参加者	ふりがな	ふりがな
	氏名	氏名
	所属	所属
	役職	役職
ご質問等がありましたら、ご記入ください。		

1. 本「参加申込書」に必要事項を御記入のうえ、9月13日(金)までにE-mail
(yok-gensanchi@customs.go.jp) 又は Fax (045-201-7291) にてお申込み頂き、本
申込書を会場受付にご提示下さい(誠に申し訳ございませんが、期日前に定員に達した
場合は、説明会にご参加いただけないこともございますので、予めご了承願います。)
2. メールにて申し込みの際は、件名に「業務説明会参加希望」及び希望時間帯(午前又は午後)
を御記入願います。
3. 取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、本説明会の運営以外目的で
使用いたしません。

【事務局】

横浜税関業務部管理課

電話：045-212-6130

(受付時間 09:30～17:30 (土、日、祝日を除く))